

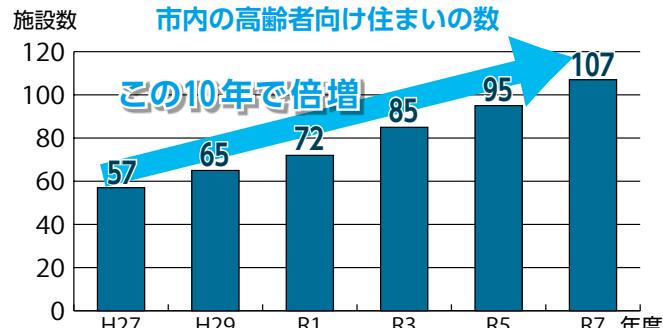
Monthly Topics

# 安心して生活できる高齢者向け住まいをめざして

問高齢介護課 ☎924-9360 FAX924-1005

高齢者向け住まいとは、住宅型有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の通称であり、食事や掃除、洗濯、健康管理といった日常生活に必要なサービスを付帯し、高齢者が介護の必要な状況になっても、安心して自分らしく生活できる住まいとして、近年本市においても施設数が増えています。

有料老人ホームの施設一覧▶ID 1012422



一方で

これらの高齢者向け住まいの運営法人によって、利用者の意思に沿わないサービスが行われているなどの問題もしばしば指摘され、本市においても相談件数が増えています。

## 例えば、こんなことありませんか？

過剰なサービスの強要



デイサービスに行かないと食事が出ませんよ

デイサービスは入浴日の週2回利用で十分なのに…

介護や世話の放任

何度もナースコールで呼び出しても、誰も来てくれない…



画一的なケアプラン

うちに入居する場合は、みなさんこの訪問介護を利用することになっていますよ

利用者の希望の制限

今まで利用されていた介護保険サービスは受けられないので、こちらで指定するサービスを利用してください

そのほか  
不適切な対応の例  
ID 1021363

## 心当たりがある場合は…

1月から

専用通報ダイヤル ☎072-943-0824

平日9時から16時まで（年末年始を除く）

ID 1021360



本市では、介護給付費の適正化を強化する取組みの一つとして、不適切サービスや不正行為に関する通報ダイヤルを設置します。利用者やその家族、事業関係者などからの情報をお寄せください。通報者が特定されないよう配慮します。

## 「老人ホームの入所まで何年待てばいいの？」とあきらめていますか？

特別養護老人ホームなどの空き状況を市ホームページで随時公表・更新しています。入所要件などについては、各施設にお問合せください。

空き情報の  
お知らせ

●要介護3～5の人 ●自立生活に不安がある人  
特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム・ケアハウス  
▶ID 1013939 ▶ID 1020051

